

Know
today,
Power
tomorrow

知る、
つなぐ、
未来を拓く

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場へのご来場を見合わせていただき、議決権行使書又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会終了後の株主懇談会の実施は予定しておりません。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第**49**回

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時	2021年9月29日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時15分)
場所	〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3番地 富士ソフトアキバプラザ 5階 アキバホール
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く) 7名選任の件

事前の議決権行使をいただく場合

議決権行使期限 2021年9月28日(火曜日)
午後5時30分まで



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/4326/>



株式会社インテージホールディングス

証券コード：4326

ごあいさつ

**おかげさまで当期は増収増益を達成しました。
新型コロナウイルス感染症を契機とした『生活者の変化をビジネスに転換する力』を更に強化し、健やかで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。**



株式会社インテージホールディングス
代表取締役社長

石塚純晃

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第49回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

第13次中期経営計画の初年度となる2020年度においては、「ビジネスのデザインを変えよう！！- お客様と生活者の「変わる」とともに -Reframe, Connect, Create」をグループ基本方針とし、リサーチパートナーからお客様のビジネス戦略（構築&）実行パートナーへ進化を遂げるため、ビジネススタイル、サービス、商品の変革に挑戦し続ける企業風土の構築を目指し、グループの持続的成長や企業価値向上を図っております。

当期においても新型コロナウイルス感染症は当社グループのビジネスに影響を与えましたが、定性調査のオンライン化など業務の見直しや従業員のリモートワークへの移行をより進展させ、ビジネスを安定的に継続させる基盤を整備しました。加えて、コロナ禍による生活者や市場構造の変化を捉えたいというお客様のニーズを適時、的確にキャッチアップし、ビジネスの成長につなげることができました。

今後、With CoronaからAfter Coronaに向かう中、引き続き発生するであろう、生活者や市場構造の変化をビジネス機会に転換することはもちろんのこと、その先のNew Normalを視野に、少子高齢化・成熟化そしてデジタル化が進む社会を豊かで可能性の広がる社会とするために、お客様の潜在的な課題に寄り添い、私たちのビジネスの更なる進化・変革を目指していきます。そのために、インテージグループの強みとする生活者理解のためのデータの価値化とデータ活用の仕組化の力を、デジタルを取り込むことで強化・拡張するとともに、データ活用環境の保全にも努めながら、これからもグループビジョン「THE INTAGE GROUP WAY」のもと、ビジョンにふさわしい事業活動による社会貢献を通じて、あらゆるステークホルダーの信頼と期待にこたえる企業体を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年9月

第13次中期経営計画（2020年度～2022年度）

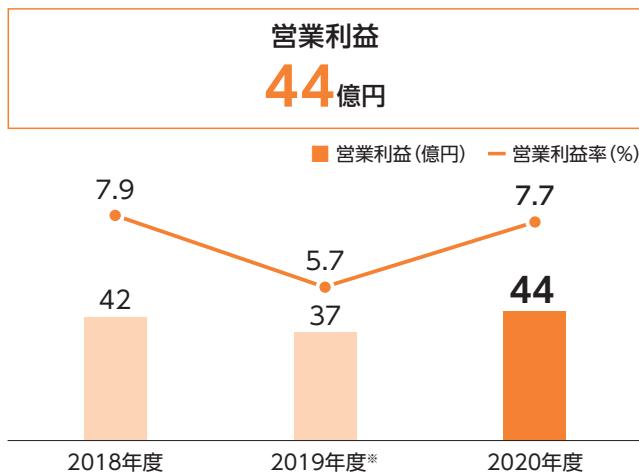
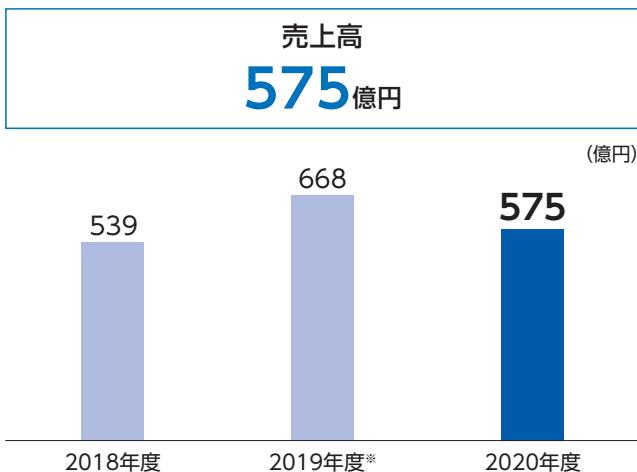
インテージグループ基本方針

ビジネスのデザインを変えよう!!

- お客様と生活者の「変わる」とともに -

Reframe , Connect , Create

▶ 当期の業績



※2019年度の売上高・営業利益は、決算期変更に伴う15か月決算（2019年4月1日から2020年6月30日まで）の数字を記載しております。

▶ 当期のポイント

- コロナ禍においても全社を挙げた取り組みの結果、増収増益を達成
- 調査のオンライン化やリモートワークの移行による安定的なビジネス基盤の整備及び生活者変化を捉えたお客様のニーズ把握によるビジネスの成長
- 経営の最重要課題として位置付ける株主還元について、配当金の増配を予定どおり実施

証券コード4326

2021年9月7日

東京都千代田区神田練堀町3番地

インテージ秋葉原ビル

株式会社インテージホールディングス

代表取締役社長 石塚 純晃

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、議決権行使書又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただくようお願い申し上げます。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使書による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年9月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送ください。

【インターネットによる議決権行使】

後記の「インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点」をご参照のうえ、インターネットにより議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって2021年9月28日(火曜日)午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

日 時 2021年9月29日(水曜日)
午前10時

場 所 〒101-0022
東京都千代田区神田練堀町3番地
富士ソフトアキバプラザ
5階 アキバホール

目的事項

報告事項

1. 第49期(2020年7月1日から2021年6月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期(2020年7月1日から2021年6月30日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く)7名選任の件

招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書による方法とインターネットによる方法の両方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる方法を有効といたします。
- (2) インターネットによる方法で複数回議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効といたします。
- (3) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以上

当日ご来場の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名様限りとさせていただきます。

お知らせ

- ① 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び「会社の支配に関する基本方針」並びに連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.intageholdings.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
- ② 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類につき、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- ③ 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ホームページに開示いたしました。
- ④ **新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場へのご来場を見合わせていただき、議決権行使書又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。**
- ⑤ **株主総会終了後の株主懇談会の実施は予定しておりません。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

議決権行使のご案内

1

株主の皆様
大変お世話に
なっております
インテージ
ホールディングス
です

議決権行使は
株主様の
大切な権利です
ぜひ、ご行使を
お願いします

いつも
ありがとう
ございます!

2

方法はこちらの2つ!
※行使期限にご注意ください

郵送

期限 2021年9月28日
午後5時30分到着分まで

インターネット

期限 2021年9月28日
午後5時30分まで

3

郵送の場合

同封の議決権行使書用紙をご利用ください

① ご記名
② 賛否チェックにご記入
③ ポストに投函

議決権行使期限
2021年9月28日
午後5時30分到着分まで

これだけ
です!

議案	原案に対する賛否	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
	但し	を除く

4

インターネットによる議決権行使の場合

招集ご通知がインターネットで閲覧できて、議決権行使ウェブサイトへも簡単にアクセスいただける「**ネットで招集**」にアクセスしてください

<https://s.srdb.jp/4326/>



QRコード 読み取り機能のついた端末をお使いの場合、こちらのコードを画面に写すだけで簡単にアクセスできます



5

「議決権行使」ボタンをタッチして、議決権行使サイトに簡単アクセス !!

タッチ!!



QRコード **A** をご利用の方は「読取」を、議決権行使サイト **B** をご利用の方は「移動」を選択してください。

「QRコード」をご利用の方は、「読取」を選択ください。議決権行使サイトをご利用の方は「移動」を選択ください。外部サイトにアクセスします。

読取

移動

こちらのすべての端末からご利用いただけます



パソコン

スマートフォン

タブレット端末

議決権行使期限

2021年9月28日
午後5時30分まで

詳しくは次ページでご案内します !!

A スマートフォンでQRコードを読み取る方法

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇
株主名 姓 名 姓 名
議決権の数 XX株
XXXX年X月X日
「ログイン用QRコード」はこちら

議決権行使書副票(右側)

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が**不要**になりました！
同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は…

下記のご案内に従ってログインしてください。

「ネットで招集」なら
QRコードが簡単に読み取れます！



こちらを押すと「読取」が「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。

B 議決権行使サイトで ログインID・仮パスワードを入力する方法

※議決権行使ウェブサイトへ直接アクセスの場合

<https://evote.tr.mufg.jp/>



議決権行使サイトのご利用方法

1 議決権行使サイトにアクセスする

MUFG 三菱UFJ銀行
株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
株主名義人として議決権行使書副票を
ご提出ください。株主総会に関するお手続きは、必ず事前に「サイトご利用契約」および「株主名義人同意書」をダウンロードしてください。
株主名義人ID
株主名義人ID
上記契約内容にて承認される場合は、右の枠の画面へ移行してください。
「次画面へ」

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードを入力の上「ログイン」を選択してください。
(4桁区切りで入力してください) 「ログイン」をクリック
ログインID
パスワード
または仮パスワード (半角) ログイン
パスワードを変更する場合は、ログインおよび現在登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力

現在のパスワード (半角)
新しいパスワード (半角)
新しいパスワード(確認用) (半角) 送信
※文字は12文字以内で、英字、数字、記号の組み合わせで、半角で入力してください。
利用可能な記号は「! * # \$ % & ' () = : ; , - . / : < > [] ^ _ ` { | } ~ `」です。

以降画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインIDと仮パスワード ご確認方法

議決権の数 XX株
1. ログインID
2. 仮パスワード
ログイン用QRコード
ログインID
XXXXXXX-XXXXXXX
仮パスワード
XXXXX
〇〇〇〇〇〇

同封の議決権行使書用紙のこの部分です

ログインID
仮パスワード ←株主番号(8桁)→
株式会社インテージホールディングス

7

以降は画面の案内に従って賛否をご入力いただくだけです！

やってみたら本当にとっても簡単だ!!



8

インテージ
ホールディングスは、
株主様との
コミュニケーション
向上のため
常に努力して
まいります



簡単・便利な方法で
議決権を行使して
いただき

皆様のお声を
お届けください!!

機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

9

議決権行使期限

2021年9月28日
午後5時30分まで

株主様のお声を
心よりお待ちしております!!



インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

●複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

●議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (ヘルプデスク)
☎0120-173-027 (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、グループ経営の成果であります連結業績をベースに、配当と成長投資のバランスを考慮した利益配分を行うことを基本的な考え方としております。

第49期の期末配当につきましては、当期の連結業績及び上記方針を勘案しつつ、1株35円とさせていただきますと存じます。この場合、当期の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当額の比率である連結配当性向は41.5%となります。

1. (第49期) 期末配当に関する事項

1

配当財産の種類
金銭

2

配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 35円
(この場合の配当総額は1,414,540,435円)

3

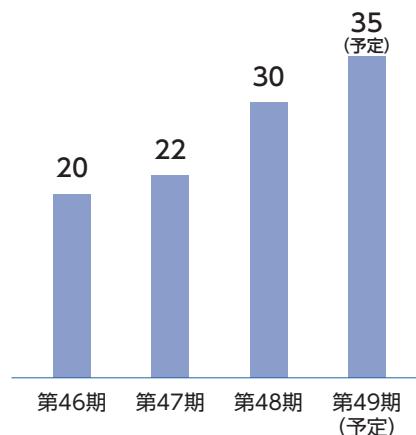
剰余金の配当が効力を生じる日
2021年9月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

1株当たり配当金の推移

(単位：円)



※第48期事業年度は決算期変更に伴い2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となったため、第48期の期末配当につきましては、15か月間という事業年度の長さを考慮した金額をご承認いただきました。

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である者を除く）7名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における職務執行状況や業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名	性別	当社における地位及び担当	取締役会出席率 (2020年度)
1	再任 石塚純晃	男性	代表取締役社長	100% (18/18回)
2	再任 池谷憲司	男性	取締役 CFO、内部統制担当	100% (18/18回)
3	再任 仁司与志矢	男性	取締役 CWO、マーケティング支援（ヘルスケア）事業担当	100% (18/18回)
4	再任 宮内清美	男性	取締役 マーケティング支援（消費財・サービス）海外事業担当、海外事業統括本部長	100% (18/18回)
5	再任 檜垣歩	女性	取締役 マーケティング支援（消費財・サービス）国内事業担当	100% (18/18回)
6	再任 大竹口勝	男性	取締役 経営企画担当	100% (14/14回)
7	再任 岸志津江	女性	社外取締役 独立役員 社外取締役	94% (17/18回)

- (注) 1. 大竹口勝氏は、2020年9月29日開催の第48回定時株主総会におきまして、新たに当社の取締役（監査等委員である者を除く）に選任され就任したため、同氏についての取締役会への出席状況は、取締役（監査等委員である者を除く）就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 本議案が原案どおり承認されますと、社外取締役は監査等委員である社外取締役を含めて4名となり、当社取締役における社外取締役の割合は36%となります。

1

イシ ツカ ノリ アキ
石 塚 純 晃1959年1月10日生
満62歳

再任

- 所有当社株式数 37,100株
- 在任期間 15年
- 現在の地位・担当 当社代表取締役社長

略歴

- 1982年4月 当社入社
- 2006年6月 当社取締役 営業本部副本部長
- 2008年4月 当社取締役 ビジネスソリューションユニットディレクター
- 2009年4月 当社取締役 営業本部長
- 2011年4月 当社取締役 DCG・サービス事業本部長
- 2013年4月 当社常務取締役
- 10月 株式会社インテージ 代表取締役社長
- 2015年6月 当社取締役
- 2017年6月 当社代表取締役常務
- 2019年4月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

石塚純晃氏は、2006年の当社取締役就任後、長年にわたる経営の経験を有し、更に当社グループの中核会社である株式会社インテージの代表取締役社長として、同社事業の強化と収益性の向上に貢献するなどの実績があり、取締役としての職責を果たしております。

これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

2

イ ケ ヤ ケン ジ
池 谷 憲 司1956年11月21日生
満64歳

再 任

- 所有当社株式数 19,706株
- 在任期間 5年
- 現在の地位・担当 当社取締役 CFO、内部統制担当

略歴

- 1980年 4月 株式会社埼玉銀行入行
- 2010年 8月 当社入社
- 10月 当社経営管理部長
- 2013年 4月 当社執行役員 財務・IR部長
- 2014年 4月 当社執行役員 財務・IR部担当
- 10月 当社執行役員 財務・IR部担当、秘書室長
- 2015年 4月 当社執行役員 財務・IR担当、社長室長
- 6月 当社上席執行役員 財務担当、社長室長、危機対策委員会担当、内部統制推進委員会担当
- 2016年 4月 当社上席執行役員 財務部担当、社長室担当、内部統制部担当、危機対策委員会担当、内部統制推進委員会担当
- 6月 当社取締役 CFO、内部統制担当（現任）
- 2019年 4月 株式会社インテージヘルスケア 監査役

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

池谷憲司氏は、金融機関勤務の知識・経験を活かし、当社入社後も財務責任者として財務・資本政策に関する取り組みを推進するなど、経営管理全般に関する豊富な経験と知見を有しています。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

3

ニ シ ヨ シ ヤ
仁 司 与志矢

1967年1月23日生
満54歳

再 任

- 所有当社株式数 120,000株
- 在任期間 5年
- 現在の地位・担当 当社取締役 CWO、マーケティング支援（ヘルスケア）事業担当

略歴

- 1992年 6月 株式会社社会情報サービス入社
- 1994年12月 ティー・エムマーケティング株式会社（2010年 株式会社アンテリオに商号変更）取締役
- 2005年 1月 ティー・エムマーケティング株式会社 代表取締役副社長
- 2007年 3月 ティー・エムマーケティング株式会社 代表取締役社長
- 2014年 7月 当社執行役員 グループヘルスケアソリューション担当
- 2015年 4月 当社執行役員 グループヘルスケア事業担当
- 5月 株式会社アスクレップ 取締役
- 2016年 6月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当
- 2017年 4月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当
- 2019年 4月 株式会社インテージヘルスケア 代表取締役社長（現任）
- 6月 当社取締役 CWO、マーケティング支援（ヘルスケア）事業担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インテージヘルスケア 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

仁司与志矢氏は、株式会社インテージヘルスケアの代表取締役社長として、同社事業の強化と収益性の向上を図るとともに、当社グループのヘルスケア事業担当として、グローバル事業の展開を推進するなどの実績があり、当社グループのヘルスケア事業に関する豊富な経験と知見を有しております。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

4

ミヤ ウチ キヨ ミ
宮 内 清 美1959年8月15日生
満61歳

再任

- 所有当社株式数 13,218株
- 在任期間 4年
- 現在の地位・担当 当社取締役 マーケティング支援（消費財・サービス）海外事業担当、
海外事業統括本部長

略歴

- 1983年4月 当社入社
- 2005年4月 当社ソリューション本部グローバルリサーチ部長
- 2007年10月 当社営業本部営業9部長
- 2008年7月 INTAGE (Thailand) Co., Ltd. CEO（現任）
- 2014年4月 当社執行役員 海外事業アセアン・インド担当、
INTAGE Holdings Inc. Regional Office 代表（現任）
- 2015年1月 当社執行役員 グループ海外事業担当
- 6月 当社上席執行役員 グループ海外事業担当
- 2016年4月 当社上席執行役員 海外事業統括本部長、グループ海外事業担当
- 2017年6月 当社取締役 海外事業統括本部長、グループ海外事業担当
- 2019年6月 当社取締役 マーケティング支援（消費財・サービス）海外事業担当、
海外事業統括本部長（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

宮内清美氏は、グローバルリサーチの経験はもとより、アセアン・インドを皮切りに当社海外拠点のマネジメントの実績があり、当社グループの海外事業に関する豊富な経験と知見を有しております。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

5

ヒ
檜 垣

ガキ

アコミ
歩1964年5月23日生
満57歳

再任

- 所有当社株式数 9,908株
- 在任期間 2年
- 現在の地位・担当 当社取締役 マーケティング支援（消費財・サービス）国内事業担当

略歴

- 1988年4月 カゴメ株式会社入社
- 1995年10月 当社入社
- 2007年4月 当社マーケティングソリューションユニット マーケティングソリューション部長
- 2013年4月 当社執行役員 マーケティングイノベーション本部長
- 2014年7月 当社執行役員 グループマーケティングソリューション担当
- 2015年7月 当社上席執行役員 グループ事業戦略担当
株式会社インテージテクノスフィア 取締役
- 2016年4月 株式会社インテージ 取締役
- 2019年4月 当社上席執行役員 マーケティング支援（消費財・サービス）国内事業担当
株式会社インテージ 代表取締役社長（現任）
- 6月 当社取締役 マーケティング支援（消費財・サービス）国内事業担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インテージ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

檜垣歩氏は、株式会社インテージの代表取締役社長として、同社事業の強化と収益性の向上を図るとともに、過去、同社においてR&D、営業、経営企画に携わるほか、特に同社において長年パネル商品開発の実績があり、当社グループのマーケティング支援事業に関する豊富な経験と知見を有しております。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

6

オオ タケ グチ
大竹口マサル
勝1961年5月28日生
満60歳

再任

- 所有当社株式数 9,882株
- 在任期間 1年
- 現在の地位・担当 当社取締役 経営企画担当

略歴

- 1985年4月 当社入社
- 2013年4月 当社執行役員 DCG・サービス事業本部長
- 2014年4月 株式会社ドコモ・インサイトマーケティング 代表取締役社長
- 2016年4月 株式会社インテージ 取締役
- 2019年4月 当社上席執行役員 経営企画担当
- 2020年9月 当社取締役 経営企画担当（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

大竹口勝氏は、株式会社インテージにおいて人事部門及び営業部門を歴任し、株式会社ドコモ・インサイトマーケティングの代表取締役社長として同社経営に携わる等、豊富な経営経験と実績を有しております。

これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

7

岸

シズエ
志津江1951年11月12日生
満69歳

再任

社外取締役

独立役員

- 所有当社株式数 4,100株
- 社外取締役としての在任期間 6年
- 現在の地位・担当 当社社外取締役

略歴

- 1983年 4月 名古屋商科大学商学部専任講師
- 1988年 3月 名古屋市立大学経済学部助教授
- 1996年 4月 名古屋市立大学経済学部教授
- 1998年 4月 学校法人東京経済大学経営学部教授（現任）
- 10月 日本広告学会常任理事（現任）
- 2010年10月 日本広告学会会長
- 2014年 4月 学校法人東京経済大学経営学部長
- 2015年 6月 当社社外取締役
- 2016年 6月 当社監査等委員である社外取締役
- 2017年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2018年 4月 学校法人東京経済大学副学長・常務理事（現任）

重要な兼職の状況

- 学校法人東京経済大学副学長・常務理事
- 学校法人東京経済大学経営学部教授
- 日本広告学会常任理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

岸志津江氏は、大学教授として、広告、マーケティング・コミュニケーション、消費者行動の分野の専門家であり、その経験と知見を活かし、当社社外取締役として、取締役会の意思決定の適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、豊富な経験と知見を活かして当社グループの経営に適切な助言や監督を行っていただくこと、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員として取締役の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を担っていただくことを期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の有する当社の株式数は、2021年6月30日現在のものであります。
3. 岸志津江氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。なお、当社は、当社が定める社外取締役独立性基準に照らし、同氏は独立性を有すると判断します。
4. 当社は、岸志津江氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）、及び現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者がそれらに対応するために要する費用を填補することとしております。ただし、違法であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額当社が負担しております。各候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれておりますが、再任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は任期途中に同様の内容で更新する予定です。

(ご参考) 社外取締役独立性基準

当社は、社外取締役が、現在及び過去10年間に於いて、次の各項目のいずれにも該当しない場合に限り、独立性を有するものと判断する。

1. 当社及び当社グループ会社の業務執行者
2. 当社及び当社グループ会社を主要な取引先とする者（※1）若しくはその業務執行者、又は当社及び当社グループ会社の主要な取引先である者（※2）若しくはその業務執行者
3. 当社及び当社グループ会社から役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
4. 当社の大株主（上位10位以内の大株主）の業務執行者
5. 当社及び当社グループの主要な借入先（借入先上位2行）の業務執行者
6. 前五項のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者

※1 「当社及び当社グループ会社を主要な取引先とする者」とは、当社及び当社グループ会社から、その者の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いを受けている者をいう。

※2 「当社及び当社グループ会社の主要な取引先である者」とは、当社及び当社グループ会社に対して、当社の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いを行っている者をいう。

※3 「多額」とは、個人の場合は年間1千万円以上、団体の場合は当該団体の直近事業年度における連結売上高の2%以上をいう。

以上

1. 当社グループの現況 (2021年6月30日現在)

1 主な事業内容

マーケティング支援 (消費財・サービス)

商品開発や市場分析・販売戦略に幅広く活用

独自に収集した各種データ、リサーチ技術、データ解析力などを基盤としたデータサービスやカスタムリサーチ、分析モデル、コミュニケーションサービスなどを展開しています。

事業会社

株式会社インテージ	INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY	dataSpring Korea Inc.
株式会社インテージリサーチ	INTAGE INDIA Private Limited	dataSpring Global Research USA, Inc.
株式会社インテージクオリス	INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.	dataSpring Singapore PTE LTD
株式会社IXT※	CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED	dataSpring Philippines, Inc.
株式会社リサーチ・アンド・イノベーション	PT. INTAGE INDONESIA	上海道道永泉市場調査株式会社
英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司	INTAGE USA Inc.	
INTAGE (Thailand) Co., Ltd.	株式会社データスプリング	

マーケティング支援 (ヘルスケア)

データ起点で医薬品の創薬から製販後までの課題解決をサポート

一般用医薬品・医療用医薬品および医療機器に関する市場調査、医薬品開発をサポートするCRO(医薬品開発業務受託機関)業務、医療に係るプロモーション、処方情報分析などの事業を展開しています。

事業会社

株式会社インテージヘルスケア 株式会社協和企画 株式会社医療情報総合研究所※ 株式会社プラメド Plamed Korea Co., Ltd.

ビジネスインテリジェンス

独自のマーケティングノウハウを活かしたITソリューションを提供

ソフトウェアの開発・販売から、システムの運用、維持・管理、データセンター運用などを主たる業務としており、さらにシステムの構築・運用による業務プロセス改善の支援、データ評価、分析、コンサルテーション、人工知能(AI)情報処理技術の活用を見据えた研究開発なども行っています。

事業会社

株式会社インテージテクノスフィア 株式会社データエイジ 株式会社ビルドシステム エヌ・エス・ケイ株式会社

※株式会社IXTは2021年7月1日をもって株式会社インテージに吸収合併されており、株式会社医療情報総合研究所は2021年7月1日をもって株式会社インテージリアルワールドに社名を変更しております。

主なサービスの概要

パネル調査

パネル調査とは、一定数のモニター（消費者や店舗など）を確保し、モニターから定期的に情報を収集する仕組みを構築し、お客様に定期的に調査データを提供する調査のことです。

インテージグループは1960年の創業当初からこのパネル調査を開始しており、その種類、規模、品目の拡張や、速報性の向上など度重なるリニューアル等を重ね、現在でも当社グループの収益の大きな柱となっています。市場実態を正しく捉えたデータとして、お客様から高い信頼を得ており、デファクトスタンダードの数字としてマーケティングに活用されています。



全国小売店パネル調査（SRI+）

スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、専門店など全国の主要小売店約6,000店舗を対象に、食品、飲料、日用雑貨品、一般用医薬品などさまざまなPOSデータを収集。各業界標準のインデックスとして、この分野で圧倒的な強さを誇っています。

主なお客様 食品・飲料・日用雑貨メーカー・製薬企業



全国消費者パネル調査（SCI）

全国の15～79歳の男女約5万2,500人を対象に、屋内外で消費する食品、飲料、日用雑貨品などの購買データを専用スキャナーやスマートフォンのアプリを利用して収集。消費者の購買行動を詳細に捉えた高品質なデータを基に、インサイトを提供する日本最大の消費者パネルです。

主なお客様 食品・飲料・日用雑貨メーカー

カスタムリサーチ

カスタムリサーチは、お客様の多種多様なマーケティング課題に対して、テーマごとに最適な手法で行うオーダーメイド型の調査です。近年、生活者におけるスマートフォンやSNSの普及などの環境変化に合わせ、新しい調査手法が次々と生み出されています。



オンライン調査



定性調査



非言語調査



オフライン調査

主なお客様 消費財メーカー（食品、飲料、日用雑貨品など）、製薬企業、流通・小売・飲食、自動車メーカー、通信、金融・保険、アパレル、エンターテインメント、官公庁

業界最大規模の
インターネット調査モニター
マイティモニター



マイティモニター
Purity, Quality, Liberty, so, we are MIGHTY!
マイティモニター
アクセスパネル※1
472万人

(2021年7月現在)



マルチデバイス
モニター



「マイティモニター」は、マーケティングリサーチ業界で最大規模のインターネット調査モニターです。幅広い属性をカバーし市場反応性が高く、用途に合わせて多彩に利用できる万能さを兼ね備えています。

※1 過去1年間に1回以上回答、または属性を更新したモニター数

ITソリューション

お客様

医薬・健康情報・製造業・旅行・出版・消費財メーカー・サービス・広告代理店・卸・小売り

ビジネスインテリジェンス

システムの開発・運用、BPO、データセンター運用、データ活用ビジネス



リサーチテクノロジー

インテージグループのマーケティングリサーチをITで支援。ビッグデータ集計・加工・データベースの部分を担う



データサイエンス

データのモデリング、データサイエンステクノロジーを使用した企業向けソリューション・研究・AI活用



情報システム

インテージグループ共通のITプラットフォームの企画・構築・導入・保守・運用。顧客向けITインフラの構築・運用・導入支援・監査



2 事業の経過及び成果

当社は、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において「定款一部変更の件」を決議し、2020年6月期より、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。このため、経営成績及び各事業分野における比較につきましては、当連結会計年度（2020年7月1日から2021年6月30日まで）における数値と、2019年7月1日から2020年6月30日までの12か月間を「前年同一期間」として算出した参考数値とを比較して行っております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種が促進される環境の中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されます。

また、当社グループが事業を展開するアジア地域の経済は、中国では景気が緩やかに回復し、先行きについては国による濃淡はあるものの緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、国内外の新型コロナウイルス感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

新型コロナウイルス感染症は当社グループのビジネスにも引き続き影響を及ぼしておりますが、グループインタビューを中心とした定性調査のオンライン化など業務の見直しや従業員のリモートワークへの移行をより進展させ、在宅による業務の生産性を担保する取り組みにより、ビジネスを安定的に継続させてまいりました。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度である2021年6月期を初年度とする第13次中期経営計画（3か年）を策定いたしました。また、本計画のグループ基本方針を「ビジネスのデザインを変えよう!!- お客様と生活者の「変わる」とともに -Reframe , Connect , Create 」といたしました。

上記方針のもと、マーケティング支援（消費財・サービス）事業においては、2021年1月に本リリースいたしました「SR I+」に加え、リサーチ活用やデータ提供にとどまらない基幹商品の更なる進化を推し進め、お客様のアウトカム（成果）に貢献するビジネスへと転換を進めております。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業においては、治療領域に特化したPHR（※1）プラットフォームサービスを展開する株式会社Welbyとの資本業務提携により協業の強化を図るとともに、当社グループの強みであるリサーチ、データ販売、製造販売後調査、プロモーションといった「幅広い分野の事業・アセット」と「生活者・患者理解」を軸足として、お客様の変化に応じたコアビジネスの拡充や組み合わせによる新たな事業機会の創出を進めております。

ビジネスインテリジェンス事業においては、データハンドリングノウハウやAI・機械学習等の技術、また、長年に渡り培ってきた業界やお客様ビジネスへの深い理解を基盤として、お客様のDX推進を支援しうるパートナーを目指してまいります。

また、前中期経営計画より進めております働き方改革についても、SNS等各種ツールの活用や、新しい働き方の共有・展開を目的とするグループ横断のオンラインミーティングを実施するなど、新型コロナウイルス感染症によるリモートワーク主体の環境下においても、コミュニケー

ションの活性化や知見の共有化が促進されております。引き続き、当社グループで働く人たちが自律的・自発的に成長できる機会の提供を追求するなど、個々人のパフォーマンスを最大限に発揮させる新しいワークスタイルの創造と確立を目指してまいります。

こうした取り組みのもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高57,558百万円（前年同一期間比3.6%増）、営業利益4,421百万円（同20.8%増）、経常利益5,081百万円（同38.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,372百万円（同104.9%増）となりました。

事業分野別の状況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年7月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2021年6月30日	増減率
売上高	55,551	57,558	3.6%
マーケティング支援（消費財・サービス）	34,519	35,572	3.0%
マーケティング支援（ヘルスケア）	13,506	14,714	8.9%
ビジネスインテリジェンス	7,524	7,271	△3.4%
営業利益	3,658	4,421	20.8%
マーケティング支援（消費財・サービス）	1,496	1,910	27.7%
マーケティング支援（ヘルスケア）	1,619	2,264	39.8%
ビジネスインテリジェンス	542	245	△54.7%
経常利益	3,670	5,081	38.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,645	3,372	104.9%

※ 「2019年7月1日～2020年6月30日」の数値は前連結会計年度の数値から前第1四半期連結累計期間の数値を差し引いて算出しております。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業の連結業績は、売上高35,572百万円（前年同一期間比3.0%増）、営業利益1,910百万円（同27.7%増）の増収増益となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が顕著でありましたが、第2四半期連結会計期間以降は増収増益基調に転じ、第4四半期連結会計期間では新型コロナウイルス感染症の影響前（2019年4月1日から2019年6月30日）の水準を上回りました。当事業では、主力事業であるパネル調査が好調に推移いたしました。また、オフライン調査など新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりましたカスタムリサーチについても、WEB調査などが好調に推移し前年同一期間を上回る水準に回復しました。コミュニケーション分野は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け苦戦を続けておりましたが、第3四半期以降は復調傾向にありました。株式会社インテージリサーチにおける官公庁案件も好調を維持しました。海外事業についても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、インド、香港をはじめとするアジア各国の売上が低調に推移しましたが、第4四半

期連結会計期間では回復傾向にありました。一方、2020年3月に子会社化したオンライン調査を主業務とする株式会社データスプリングは好調に推移しました。利益面については、投資が増加したものの株式会社インテージリサーチの増収や株式会社データスプリングの貢献により増益となっております。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業の連結業績は、売上高14,714百万円（前年同一期間比8.9%増）、営業利益は2,264百万円（同39.8%増）の増収増益となりました。当事業では、株式会社インテージヘルスケアにおいて、リサーチ事業は一般用医薬品に係るパネル調査が堅調に推移し、医療用医薬品に係るカスタムリサーチも、医師に対するWEBアンケートなどが好調であり前年同一期間を上回る水準で推移しました。株式会社医療情報総合研究所が手掛けるレセプトデータ分析も前年同一期間からの好調を維持しております。一方、CRO（医薬品開発業務受託機関）の製造販売後調査は、プロジェクトの小型化や不採算案件の発生に伴い収益性が低下しているため、改善に向けて取り組んでおります。株式会社協和企画におけるプロモーション事業（※2）は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い案件スケジュールの再設定が発生しましたが、医薬品販売促進資材のデジタル化、イベントのオンライン化の取り組みにより収益は改善しつつあります。利益面については、カスタムリサーチやシンジケートデータ（※3）の売上の増加により増益となっております。

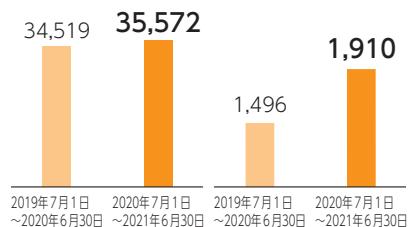
ビジネスインテリジェンス事業の連結業績は、売上高7,271百万円（前年同一期間比3.4%減）、営業利益245百万円（同54.7%減）の減収減益となりました。当事業では、株式会社インテージテクノスフィアにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい旅行業界を中心に既存業界向けのソリューションの売上が減少しました。一方で、株式会社ビルドシステムはローコード開発（※4）案件の獲得に伴い大幅に伸長しております。なお、AIソリューションについては、自動車・公共分野等の重点顧客への深耕を図り、次年度の案件獲得を進めております。また、中期経営計画で掲げております「お客様のDX推進パートナー」の実現に向けオンラインセミナーの開催、WEBページリニューアルと活用、DX支援のサービス化、インテージグループの総合力を活用した顧客課題解決への提案など積極的な営業活動を展開しております。利益面については、新型コロナウイルス感染症による売上減少の影響を受けております。

- ※1 PHR（Personal Health Record）とは、個人の健康診断結果や服薬歴等の健康等情報を電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組みをいいます。
- ※2 プロモーション事業は、医療に関する広告媒体の取扱い、医薬品販売促進資材の制作、医学・薬学に関する学会の運営などを行う事業をいいます。
- ※3 シンジケートデータは、特定の調査協力者（医師等）に定期的を実施する自主企画調査によって取得したデータをいいます。
- ※4 ローコード開発とは、アプリケーションの高速開発アプローチをいいます。

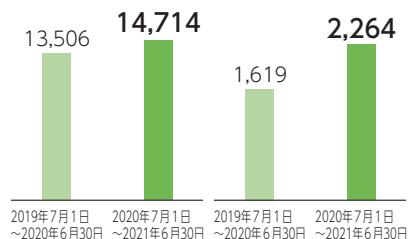
▶ 事業分野別の状況



主力事業であるパネル調査が好調に推移いたしました。カスタムリサーチについても、WEB調査などが好調に推移し前年同一期間を上回る水準まで伸ばしました。株式会社インテージリサーチにおける官公庁案件も好調を維持しました。海外事業についても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、インド、香港をはじめとするアジア各国の売上が低調に推移しましたが、第4四半期連結会計期間では回復傾向にありました。一方、2020年3月に子会社化したオンライン調査を主業務とする株式会社データスプリングは好調に推移しました。利益面については、投資が増加したものの株式会社インテージリサーチの増収や株式会社データスプリングの貢献により増益となっております。



株式会社インテージヘルスケアにおいて、リサーチ事業は一般用医薬品に係るパネル調査が堅調に推移し、医療用医薬品に係るカスタムリサーチも、医師に対するWEBアンケートなどが好調であり前年同一期間を上回る水準で推移しました。株式会社医療情報総合研究所が手掛けるレポートデータ分析も前年同一期間からの好調を維持しております。一方、CRO(医薬品開発業務受託機関)の製造販売後調査は、プロジェクトの小型化や不採算案件の発生に伴い収益性が低下しているため、改善に向けて取り組んでおります。株式会社協和企画におけるプロモーション事業は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、案件スケジュールの再設定が発生しましたが、医薬品販売促進資材のデジタル化、イベントのオンライン化の取り組みにより収益は改善しつつあります。利益面については、カスタムリサーチやシンジケートデータの売上の増加により増益となっております。





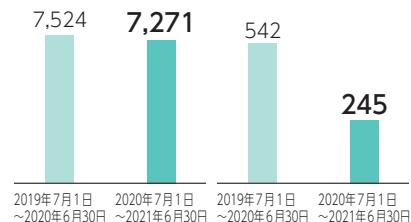
ビジネスインテリジェンス事業

売上高 **72億 71** 百万円

営業利益 **2億 45** 百万円

売上高 (百万円)

営業利益 (百万円)



株式会社インテジテクノスフィアにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい旅行業界を中心に既存業界向けのソリューションの売上が減少しました。一方、株式会社ビルドシステムはローコード開発案件の獲得に伴い大幅に伸長しております。なお、AIソリューションについては、自動車・公共分野等の重点顧客への深耕を図り、次年度の案件獲得を進めております。利益面については、新型コロナウイルス感染症による売上減少の影響を受けております。

(注) 「2019年7月1日～2020年6月30日」の数値は前連結会計年度の数値から前第1四半期連結累計期間の数値を差し引いて算出しております。

3 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,119百万円であります。その主なものは、各種ソフトウェアの開発及び購入785百万円であります。

4 資金調達の状況

当社は、機動的かつ安定的な資金調達を図るため、コミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン設定金額は8,000百万円であり、当連結会計年度末における借入実行残高はございません。

5 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

9 対処すべき課題

当社グループは、第13次中期経営計画（3か年）の初年度となる当連結会計年度において、「ビジネスのデザインを変えよう!! - お客様と生活者の「変わる」とともに -Reframe, Connect, Create」をグループ基本方針として掲げ、当社グループの持続的成長や企業価値向上に向けて、リサーチ活用やデータ提供にとどまらないコア事業の更なる進化、拡張を目指しております。そのために、新たな調査手法やサービス開発を見据えたR&D活動並びに「INTAGE Open Innovation Fund」の運用を通じて先進技術や新規性の高いサービスを有するベンチャー企業との連携を進めてまいりました。

2021年5月には、株式会社リサーチ・アンド・イノベーションを子会社化し、株式会社インテージが保有する購買データと掛け合わせ、全国数十万人規模の購買データサービスへの拡張を皮切りに、消費財メーカーが生活者と直接コミュニケーションがとれるCXマーケティングプラットフォームの開発を進めてまいります。また、2021年5月には、株式会社スイッチ・メディ

ア・ラボとの資本業務提携を行い、コア事業であるメディア計測サービスの更なる進化を図ります。

新型コロナウイルス感染症により、生活者の意識、価値観、ライフスタイル、購買行動などの生活様式が大きな変化を余儀なくされていることに加え、社会や産業構造の変革を加速させ、社会経済のデジタルトランスフォーメーション（DX）が促進されていると認識しております。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策やワクチン接種促進などの効果によって、停滞した社会経済が短期的に大きく回復に向かうことが想定され、With Corona下における巣ごもり消費と呼ばれる生活者の生活様式は今後も非連続的に変化し、最終的にはNew Normalと呼ばれる新しい生活様式が定着するものと予想しております。

この変化を受け、当社グループは、生活者の生活様式や社会経済が変化しても、市場を押し量るデータを提供し続ける社会の公器たらんと自らを位置づけ、生活者や市場を正しく捉えるために、より幅広く、かつ、大規模な「データの収集」、多様な「データの加工」に対応すべく今後も取り組んでまいります。

また、当社グループのお客様にとっては、新型コロナウイルス感染症の影響によって、リモートワークなどのオンライン化や、デジタルツインなどのバーチャル化が加速することで、事業活動のデジタルシフトやスマートシフトへの対応が課題となります。加えて、中長期的な視点に立つと国内における少子高齢化、成熟化社会が到来することは不可避であり、アジア全体でも同様の傾向に向かうものと予想されています。こうしたDXの加速や社会構造の変化は当社グループが長年生業としてきた「データの価値化」「データ活用の仕組化」の知見を活かす好機であると考え、人材活用領域のシフトや当社グループ社内外の連携を進めることで、お客様のDXの対応や社会構造の変化への対応を支援すべく取り組んでまいります。

今後も不確実な経営環境が続くことが予想されるため、当社グループにおける財務の健全性、安全性を維持しつつ、ビジネスのデザインを変える成長戦略への投資を積極的に対応できるように資本政策の見直しを進めてまいります。

また、資本市場との良好な関係を築くべくESG投資において重要視されるコーポレートガバナンス向上やセキュリティ遵守を徹底するとともに、SDGsへの取り組みとして、データ活用環境の保全に努め、お客様の視点と生活者をつなぐデータ活用価値の不断の向上という当社グループの事業活動そのものを通じて、健やかで持続的可能な社会の実現に貢献してまいります。

引き続き、コーポレートアイデンティティ「THE INTAGE GROUP WAY」を経営のよりどころとし、グループのコアコンピタンスである「情報力」を武器に、お客様と生活者をつなぐ架け橋となり、豊かで可能性の広がる社会を創造する企業として当社グループが持続的に成長・発展するために、更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指してまいります。

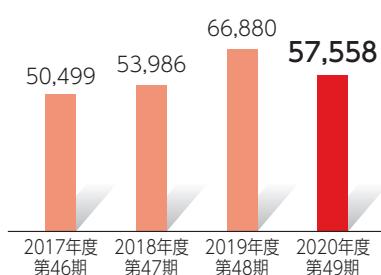
株主の皆様には引き続き、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

10 財産及び損益の状況

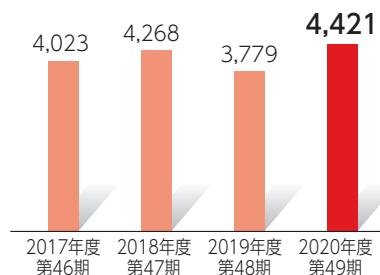
区 分	第46期	第47期	第48期	第49期
	2018年3月期	2019年3月期	2020年6月期	当連結会計年度 2021年6月期
売上高 (百万円)	50,499	53,986	66,880	57,558
営業利益 (百万円)	4,023	4,268	3,779	4,421
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,050	2,859	1,683	3,372
1株当たり当期純利益 (円)	76.08	69.47	41.99	84.40
総資産 (百万円)	41,486	45,524	41,489	45,443
純資産 (百万円)	27,428	28,987	28,335	30,218
1株当たり純資産額 (円)	660.69	699.51	704.73	750.50

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により計算しております。
 2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託として保有する当社株式を含めております。
 3. 当社は、2017年10月1日付で株式分割（1株を2株に分割）を行っているため、2018年3月期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が2018年3月期の期首に行われたと仮定して計算した数値を記載しております。
 4. 第48期につきましては、決算期の変更に伴い、2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となっております。

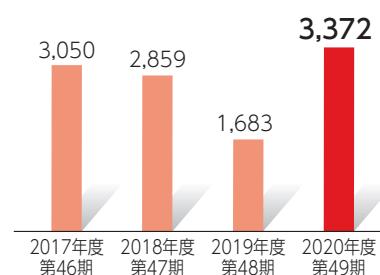
売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



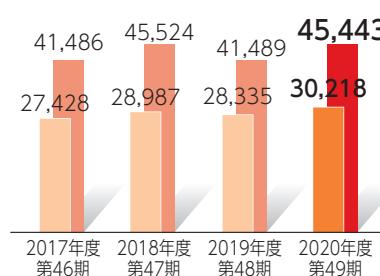
1株当たり当期純利益 (円)



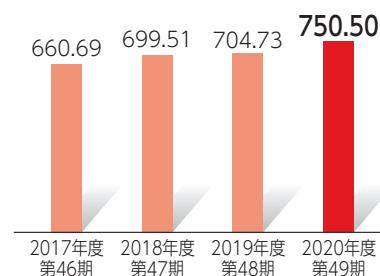
総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



1株当たり純資産額 (円)



11 重要な子会社の状況（2021年6月30日現在）

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
株式会社インテージ	450百万円	100.0%	マーケティング支援 (消費財・サービス)
株式会社インテージヘルスケア	145百万円	100.0%	マーケティング支援 (ヘルスケア)
株式会社インテージテクノスフィア	100百万円	100.0%	ビジネスインテリジェンス

12 当社グループの主要な拠点

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都（千代田区）

②子会社等

地域	所在地
国内	東京都（千代田区、港区、豊島区、西東京市、東久留米市） 北海道（札幌市） 大阪府（大阪市） 長野県（長野市） 京都府（京都市）
海外	中華人民共和国（上海市、広州市、香港特別行政区） 大韓民国（ソウル特別市） タイ王国（バンコク市） ベトナム社会主義共和国（ホーチミン市） インド共和国（デリー市） シンガポール共和国（シンガポール市） インドネシア共和国（ジャカルタ市） フィリピン共和国（マニラ首都圏ケソン市） アメリカ合衆国（カリフォルニア州）

13 従業員の状況

① 当社グループの使用人数

事業分野	使用人数
マーケティング支援（消費財・サービス）	1,757名
マーケティング支援（ヘルスケア）	537名
ビジネスインテリジェンス	637名
全社（共通）	149名
計	3,080名

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員の人数は含んでおりません。
2. 全社（共通）には、総務、人事、経理等の管理部門の使用人数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
49名	+ 2

14 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社日本政策金融公庫	323百万円
日本生命保険相互会社	300百万円

15 政策保有株式の保有に関する方針

政策保有株式の保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式について、当該上場会社と当社グループとの事業上の関係を総合勘案したうえで、当該上場会社との良好な協業関係の構築、維持及び強化を図る等の観点から合理的な必要性が認められる場合に限り、政策保有株式として保有し、その保有の意義が不十分である上場投資株式については、縮減又は売却する方針としています。

16 政策保有株式の合理性の検証

政策保有株式の保有による便益を指数化し、資本コストと比較したうえで、取締役会にて銘柄ごとの保有意義等を検証しております。

17 政策保有株式に係る議決権行使の方針

政策保有株式の議決権行使にあたっては、政策保有先及び当社グループの中長期的な企業価値の向上の観点から、原則としてすべての議案を個別に精査し、必要と認められる場合には政策保有先と対話の機会を設けるとともにその妥当性を総合勘案したうえで、賛否を決定しています。特に、政策保有先の業績の著しい悪化が一定期間継続している場合、政策保有先において重大な不祥事があった場合、並びに政策保有先の中長期的な企業価値又は株主共同の利益を毀損する可能性のある議案が提案されている場合には、議案の賛否の判断を慎重に行っています。

18 その他当社グループの現況に関する重要な事項

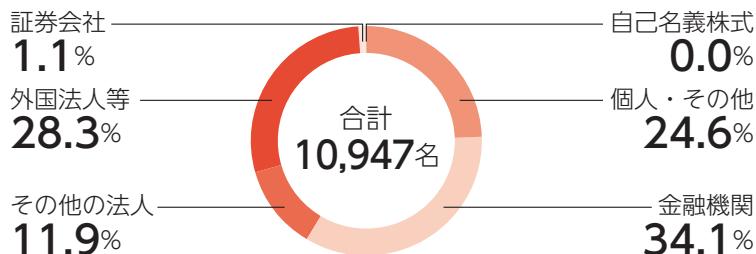
該当事項はありません。

2. 株式の状況（2021年6月30日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 148,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 40,426,000株 |
| ③ 株主数 | 10,947名 |
| ④ 大株主（上位10位） | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	3,233,786	8.0
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	2,600,000	6.4
インターネットグループ従業員持株会	2,176,299	5.4
株式会社埼玉りそな銀行	1,870,000	4.6
豊栄実業株式会社	1,820,000	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,788,300	4.4
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC	1,700,000	4.2
大栄不動産株式会社	1,450,000	3.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,417,731	3.5
第一生命保険株式会社	1,400,000	3.5

(注) 持株比率は自己株式（10,559株）を控除して計算しております。



3. 会社役員の状況 (2021年6月30日現在)

① 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	石 塚 純 晃	
取 締 役	池 谷 憲 司	CFO 内部統制担当
取 締 役	仁 司 与志矢	CWO マーケティング支援（ヘルスケア）事業担当 株式会社インテージヘルスケア 代表取締役社長
取 締 役	宮 内 清 美	マーケティング支援（消費財・サービス）海外事業担当 海外事業統括本部長
取 締 役	檜 垣 歩	マーケティング支援（消費財・サービス）国内事業担当 株式会社インテージ 代表取締役社長
取 締 役	大竹口 勝	経営企画担当
取 締 役 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	岸 志津江	学校法人東京経済大学副学長・常務理事 学校法人東京経済大学経営学部教授 日本広告学会常任理事
取 締 役 (常勤監査等委員)	井 上 孝 志	株式会社インテージ 監査役
取 締 役 (監査等委員) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	中 島 肇	弁護士 桐蔭横浜大学法学部客員教授
取 締 役 (監査等委員) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	三 山 裕 三	弁護士 あい ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	鹿 島 静 夫	公認会計士 税理士 株式会社みなとトラスト 代表取締役 株式会社ミキ・ツーリスト 監査役

- (注) 1. 岸志津江氏、中島肇氏、三山裕三氏及び鹿島静夫氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 中島肇氏及び三山裕三氏は、弁護士として、企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 鹿島静夫氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査の実効性を確保するため井上孝志氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 取締役（監査等委員）伊藤孝氏は、2020年9月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。
6. 取締役（監査等委員）中島肇氏は、2021年6月24日をもって、東洋精糖株式会社の社外取締役を退任しております。
7. 2021年7月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
執 行 役 員	須 川 壮 己	C I O グループシェアードサービス担当 株式会社インテージ・アソシエイツ 代表取締役社長
執 行 役 員	饗 庭 忍	C T O ビジネスインテリジェンス事業担当 株式会社インテージテクノスフィア 代表取締役社長
執 行 役 員	竹 内 透	経営管理部長 株式会社インテージヘルスケア 監査役
執 行 役 員	長谷川 順一郎	海外事業C S O

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 被保険者の範囲

当社の全ての取締役及び執行役員、並びに当社の国内子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員。

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る損害(法律上の損害賠償金、争訟費用)、及び現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用を補償対象としています。

ただし、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、次に起因する損害及び費用を補償対象外としております。

- ・役員が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと
- ・役員の犯罪行為、又は役員が違法であることを認識しながら行った行為
- ・役員に報酬又は賞与等が違法に支払われたこと
- ・役員が行ったインサイダー取引
- ・違法な利益の供与

保険料は、全額当社が負担しております。

④ 当社取締役の報酬等の決定に関する方針の概要

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬については、「基本報酬」及び「業績連動金銭報酬」並びに「インセンティブ報酬」で構成し、これらの支給割合は、役位・職責、業績、目標達成度等を総合的に勘案して設定しております。

「基本報酬」及び「業績連動金銭報酬」の給付額は、第44回定時株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内において決定しております。「基本報酬」は役位・役割・責務等に応じて決定し、「業績連動金銭報酬」は前年度の連結営業利益を指標とした基準額に、役位に応じた所定の係数を乗じた額と、役割実績に応じた個人別査定額を合計して算出しております。

また、「インセンティブ報酬」は、第47回定時株主総会決議に基づき継続及び一部改定した「業績連動型株式報酬制度」に基づく株式報酬であり、株式給付規程に基づき、各事業年度における役位及び業績目標の達成度に応じたポイントを付与し、原則として退任時に信託を通じて、累積ポイント数に応じた当社株式（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算）及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を支給することとしています。

いずれの報酬についても、その具体的な給付内容については、担当取締役が支給原案を作成し、取締役会から委任を受けた報酬委員会（代表取締役社長及び独立社外取締役を構成員とする）が審議のうえ決定しております。

監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、「基本報酬」のみとしており、第44回定時株主総会で定めた報酬枠の範囲内で、監査等委員でない社外取締役については取締役会決議に基づき、また監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定しております。

上記決定方針は、2021年2月19日の取締役会において決議されております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が上記決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで決定を行っているため、取締役会としては、当該決定が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額を年額300百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額80百万円以内とする決議をしております。当該定時株主総会終結時点の員数は取締役（監査等委

員を除く）が4名、取締役（監査等委員）が4名です。

また、上記報酬限度額とは別枠で2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定について決議しており、そこでは、制度の内容を、当社が信託に対して金員を拠出し、当該信託が当該金員を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて業績達成度等に応じて当社グループの取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を給付するインセンティブ制度とすること、対象期間を2020年6月末日で終了する事業年度から2024年6月末日で終了する事業年度までの5事業年度及び当該期間経過後に開始する5事業年度毎の期間とすること、対象者を当社及び当社グループ会社の取締役（うち、当社においては社外取締役、監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（従業員である執行役員を除く）とすること、対象期間毎に株式取得のために当社が拠出する金銭の上限額を480百万円とすること、対象期間毎に当社グループの取締役等に付与するポイント数の上限を400,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株とする）以内とすることなどを決議しております。当該定時株主総会終結時点の上記定めに係る取締役及び執行役員の員数はグループ全体では29名であり、当社では取締役が5名、執行役員が1名です。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

株主総会の決議の範囲内での当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の決定については、当社全体の業績等を踏まえ社内で取り纏めた各取締役の目標達成度等の評価に対し、社外の客観的かつ公正な意見を反映させるため、代表取締役社長である石塚純晃氏、独立社外取締役である岸志津江氏、並びに独立社外取締役・監査等委員である中島肇氏、三山裕三氏及び鹿島静夫氏を構成員とする報酬委員会に委任し、同委員会において決定しております。

⑦ 非金銭報酬等に関する事項

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を給付する業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該制度においては、当社が信託に対して金員を拠出したうえで、当該信託が当該金員を原資として当社株式を取得し、対象者に付与されたポイント数に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を

行います。なお、当事業年度中に当該制度に基づき当該信託から当社取締役に対し交付した株式はありません。

また、本制度の概要は、次のとおりです。

イ. 対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・当社及び当社グループ会社の取締役（うち、当社においては社外取締役、監査等委員である取締役を除く） ・当社及び当社グループ会社の執行役員（従業員である執行役員除く）
ロ. 対象期間	2020年6月末日で終了する事業年度から2024年6月末日で終了する事業年度及び当該期間経過後に開始する5事業年度毎の期間
ハ. ロの対象期間において当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	各対象期間あたり480百万円
ニ. ロの対象期間においてイの対象者に付与するポイント総数の上限	各対象期間あたり400,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株）
ホ. ポイント付与基準	各対象者の年間付与ポイント＝役員別基本ポイント（注1）×業績連動係数（注2） （注1）所属会社及び役位に基づき600～2,000ポイントの間で決定 （注2）連結ベースの予想営業利益に対する達成率により0～1.5の範囲で決定
ヘ. イの対象者に対する当社株式の交付時期	原則として当社及び当社グループの取締役及び執行役員からの退任時

⑧ 取締役の報酬等の額

役員区分	支給人数	報酬等の種類別の額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動金銭報酬	インセンティブ報酬（業績連動型株式報酬）	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (1名)	51百万円 (6百万円)	102百万円	6百万円	159百万円 (6百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (3名)	36百万円 (18百万円)	-	-	36百万円 (18百万円)
合計	12名	87百万円	102百万円	6百万円	195百万円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬枠とは別枠で、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において、インセンティブ報酬として取締役等に対する業績連動型株式報酬制度を一部改定の上継続しており、その概要は38ページの⑦に記載のとおりです。
4. 「業績連動金銭報酬」は前年度の連結営業利益を指標とした基準額に、役位に応じた所定の係数を乗じた額と、役割実績に応じた個人別査定額を合計して算出しております。指標とする連結営業利益の実績は、29ページの10「財産及び損益の状況」に記載のとおりです。また、「インセンティブ報酬（業績連動型株式報酬）」は、38ページの⑦に記載のとおり、所属会社及び役位に基づき決定される役員別基本ポイントに、連結ベースの予想営業利益に対する達成率に基づき決定される業績連動係数を乗ずることで、年間付与ポイントを算出しております。当事業年度の連結ベースの予想営業利益は2,600百万円でしたが、その実績は4,421百万円となりました。なお、「業績連動金銭報酬」及び「インセンティブ報酬（業績連動型株式報酬）」において、連結営業利益を指標として選定した理由は、当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、各事業年度の業績目標の達成に関し取締役の意欲向上に資すると判断したためです。

⑨ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役である岸志津江氏は、学校法人東京経済大学副学長・常務理事及び同大学経営学部教授、並びに日本広告学会常任理事を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である中島肇氏は、桐蔭横浜大学法学部客員教授を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である三山裕三氏は、あいホールディングス株式会社社外取締役を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である鹿島静夫氏は、株式会社みなとトラスト代表取締役及び株式会社ミキ・ツーリスト監査役を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	岸 志津江	取締役会 94% (17回/18回) 指名・報酬委員会 100% (2回/2回)	広告、マーケティング・コミュニケーション、消費者行動の分野の専門家として、その経験と知見に基づき意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定、取締役報酬の決定の過程における監督機能に貢献しています。
取締役 (監査等委員)	中 島 肇	取締役会 100% (18回/18回) 監査等委員会 100% (18回/18回) 指名・報酬委員会 100% (2回/2回)	弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として取締役候補者の選定、取締役報酬の決定の過程における監督機能への貢献において主導的な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	三 山 裕 三	取締役会 100% (18回/18回) 監査等委員会 100% (18回/18回) 指名・報酬委員会 100% (2回/2回)	弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定、取締役報酬の決定の過程における監督機能に貢献しています。
取締役 (監査等委員)	鹿 島 静 夫	取締役会 100% (18回/18回) 監査等委員会 100% (18回/18回) 指名・報酬委員会 100% (2回/2回)	公認会計士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定、取締役報酬の決定の過程における監督機能に貢献しています。

4. 会計監査人の状況（2021年6月30日現在）

- ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを区別しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含んでおります。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の情報セキュリティ研修に関するアドバイザリー業務及び「収益認識に関する会計基準」の適用等に関するアドバイザリー業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社とPwCあらた有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第49期 (2021年6月30日現在)	科目	第49期 (2021年6月30日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	27,195,168	流動負債	12,696,584
現金及び預金	14,226,080	買掛金	2,829,961
受取手形及び売掛金	9,450,967	短期借入金	32,780
商品	10,090	リース債務	208,011
仕掛品	2,145,904	未払金	950,508
貯蔵品	91,687	未払法人税等	1,236,802
その他	1,273,797	未払消費税等	1,434,149
貸倒引当金	△3,359	賞与引当金	2,300,925
		ポイント引当金	2,009,437
		その他	1,694,008
固定資産	18,247,922	固定負債	2,528,181
有形固定資産	3,937,855	長期借入金	623,090
建物及び構築物	1,160,441	リース債務	331,627
器具備品	281,373	株式給付引当金	154,252
土地	1,998,156	役員退職慰勞引当金	41,198
リース資産	497,884	退職給付に係る負債	1,251,809
		資産除去債務	100,446
		その他	25,757
無形固定資産	3,985,330	負債合計	15,224,765
のれん	1,809,797	純資産の部	
その他	2,175,533	株主資本	29,867,560
		資本金	2,378,706
投資その他の資産	10,324,736	資本剰余金	1,788,330
投資有価証券	6,496,876	利益剰余金	26,068,018
繰延税金資産	2,143,477	自己株式	△367,494
退職給付に係る資産	6,343	その他の包括利益累計額	125,525
その他	1,683,677	その他有価証券評価差額金	703,921
貸倒引当金	△5,637	為替換算調整勘定	390,079
		退職給付に係る調整累計額	△968,475
		非支配株主持分	225,240
資産合計	45,443,091	純資産合計	30,218,325
		負債・純資産合計	45,443,091

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目		第49期 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
売上	高価		57,558,996
売上	原価		39,358,905
売上	総		18,200,090
販売費及び一般管理費	利益		13,778,962
営業	業外		4,421,128
営業	取		3,986
受取	配	3,986	息金
受持	に	49,600	当
投資	よ	235,531	利
助成	組	382,123	益
そ	合	134,104	用
営	の	39,717	入
業	費		845,063
業	用		
支	利	20,969	息
固	除	60,624	損
為	差	38,224	損
そ	の	65,211	他
経	常		185,030
特	利		5,081,161
特	益		
投資	有価証券	359,574	売却
特	損		359,574
投資	有価証券	245,541	評価
段階	取得	158,261	損
税金等調整	前当期		403,802
法人税、住民税及び事業税	純利益		5,036,933
法人税等調整額		1,489,796	
当期純利益		263,515	1,753,312
非支配株主に帰属する当期純損失(△)			3,283,621
親会社株主に帰属する当期純利益			△88,604
			3,372,226

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考) インターナショナルグループ

連結株主資本等変動計算書 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,378,706	1,790,744	23,908,257	△391,250	27,686,458
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,212,465		△1,212,465
親会社株主に帰属する当期純利益			3,372,226		3,372,226
自己株式の取得				△107	△107
自己株式の処分				23,862	23,862
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,414			△2,414
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)					
当期中の変動額合計	-	△2,414	2,159,760	23,755	2,181,101
当 期 末 残 高	2,378,706	1,788,330	26,068,018	△367,494	29,867,560

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包括利益累計額 合 計		
当 期 首 残 高	732,503	294,977	△570,823	456,657	192,680	28,335,795
当 期 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,212,465
親会社株主に帰属する当期純利益						3,372,226
自己株式の取得						△107
自己株式の処分						23,862
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△2,414
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	△28,581	95,101	△397,651	△331,131	32,560	△298,571
当期中の変動額合計	△28,581	95,101	△397,651	△331,131	32,560	1,882,530
当 期 末 残 高	703,921	390,079	△968,475	125,525	225,240	30,218,325

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第49期 (2021年6月30日現在)	科 目	第49期 (2021年6月30日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	4,297,768	流動負債	2,877,474
現金及び預金	2,195,994	関係会社短期借入金	1,630,000
貯蔵品	427	リース債務	17,950
前払費用	93,912	未払金	183,551
関係会社短期貸付金	966,430	未払費用	12,055
未収入金	1,170,747	未払法人税等	896,672
その他の	926	賞与引当金	70,900
貸倒引当金	△130,670	その他	66,344
固定資産	18,417,337	固定負債	1,118,985
有形固定資産	2,721,966	長期借入金	300,000
建物	660,590	リース債務	22,372
構築物	2,911	預り保証金	627,221
器具備品	23,663	株式給付引当金	43,187
土地	1,998,156	資産除去債務	100,446
リース資産	36,644	その他	25,757
無形固定資産	86,619	負債合計	3,996,459
地上権	39,832	純資産の部	
ソフトウェア	20,900	株主資本	17,960,682
その他	25,885	資本金	2,378,706
		資本剰余金	2,033,994
投資その他の資産	15,608,751	資本準備金	2,033,994
投資有価証券	1,789,749	利益剰余金	13,915,475
関係会社株式	8,914,398	利益準備金	40,100
その他の関係会社有価証券	2,162,334	その他利益剰余金	13,875,375
関係会社出資金	787,745	別途積立金	8,000,000
関係会社長期貸付金	77,500	繰越利益剰余金	5,875,375
繰延税金資産	1,307,533	自己株式	△367,494
差入保証金	626,983	評価・換算差額等	757,963
前払年金費用	18,905	その他有価証券評価差額金	757,963
その他	2,200	純資産合計	18,718,646
貸倒引当金	△78,600	負債・純資産合計	22,715,105
資産合計	22,715,105		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目		第49期 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
営業	収益		3,783,524
営業	費用		2,014,567
営業	利益		1,768,957
営業	外収益		
受取	利息	8,994	
受取	配当金	45,274	
投資事業	組合運用益	77,592	
その	の他	10,360	142,221
営業	外費用		
支払	利息	21,724	
貸倒引当金	繰入額	208,170	
その	の他	14,121	244,016
経常	利益		1,667,162
特別	利益		
投資	有価証券売却益	324,782	324,782
特別	損失		
関係会社	株式評価損	166,178	
関係会社	出資金評価損	767,998	934,177
税引前	当期純利益		1,057,767
法人税、住民税	及び事業税	359,180	
法人税等	調整額	4,175	363,355
当期	純利益		694,412

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	6,393,429	△391,250	18,454,980
当 期 中 の 変 動 額							
剰余金の配当					△1,212,465		△1,212,465
当 期 純 利 益					694,412		694,412
自己株式の取得						△107	△107
自己株式の処分						23,862	23,862
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)							
当期中の変動額合計	-	-	-	-	△518,053	23,755	△494,298
当 期 末 残 高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	5,875,375	△367,494	17,960,682

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	807,688	807,688	19,262,669
当 期 中 の 変 動 額			
剰余金の配当			△1,212,465
当 期 純 利 益			694,412
自己株式の取得			△107
自己株式の処分			23,862
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△49,724	△49,724	△49,724
当期中の変動額合計	△49,724	△49,724	△544,022
当 期 末 残 高	757,963	757,963	18,718,646

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月20日

株式会社インテージホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 沢 直 靖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 田 将 貴	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インテージホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制

を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注

意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月20日

株式会社インテージホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 沢 直 靖	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 田 將 貴	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インテージホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成す

ることが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議等も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、内部監査部門と共に、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③常勤監査等委員、会計監査人、内部統制システムを担当する内部統制部門長及び内部監査を担当する内部監査部門長が出席する会議を定期的に開催し、それぞれの監査状況について報告・協議を行い、三様監査全体としての実効性向上・監査環境の整備に努めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月20日

株式会社インテージホールディングス 監査等委員会

監査等委員 井上孝志 ㊞

監査等委員 中島肇 ㊞

監査等委員 三山裕三 ㊞

監査等委員 鹿島静夫 ㊞

(注) 監査等委員中島肇、三山裕三及び鹿島静夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

インテージグループのご紹介

第8回 株式会社リサーチ・アンド・イノベーション



<https://r-n-i.jp/>

「データで世界をもっと便利に」をビジョンに掲げる株式会社リサーチ・アンド・イノベーション (略称：RnI) が5月、株式会社インテージの子会社としてグループに加わりました。インテージとRnIのサービスや資産を掛け合わせ次世代の研究を実現し、さらなる事業の拡大を目指します。

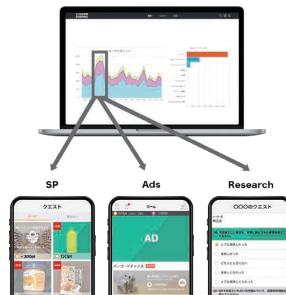
RnIの主な事業は、レシートがお金にかわるアプリ「CODE」の運営とそのデータを活用したソリューションの提供です。「CODE」は消費者から買い物情報やクチコミ情報などを取得し、企業が「CODE」の情報を活用することで得られる売り上げの一部を収集に協力したアプリ会員に還元する情報銀行型モデルで、特許も複数取得しています。今後はインテージとともにメーカーや小売りと消費者を結ぶ独自のマーケティングプラットフォームを確立させていきます。

主なサービス

レシートがお金にかわるアプリ「CODE」



企業向けツール「CODE for Business」



RnIの社風

RnIは社員40人ほどの和気あいあいとした雰囲気のある会社です。全員の顔と名前はもちろん、仕事内容や個々の特徴も把握しています。コロナ禍のため、最近では実施できていませんが、バーベキューや花見など、RnIで働く全員が交流できるイベントを年に数回開催しています。仕事においては社員が率先して「自らが考えて自らが動く」ことを心掛けており、成功や成長を強く感じることができる社風です。



コラボエリア



執務スペース

グループ入りを決断したのは、インテージとRnIが一緒になることで、より大きな相乗効果を得られると確信できたからです。これからもベンチャーマインドを忘れずに、むしろインテージグループ全体をけん引するぐらいに事業を成長させる覚悟で尽力したいと思っています。また、「楽しく仕事すること」を大切にしているので、メンバーにもそう思ってもらえるような会社になりたいと考えています。

代表取締役
中岡 邦伸



株主還元方針について

株主還元策

株主優待

2020年度実績

2020年12月31日現在の当社株主名簿に記載された、当社株式を1単元(100株)以上保有されている株主様を対象に、株主優待を実施いたしました。

所有株数 ▶ 100株以上199株以下 (500円相当)
▶ 200株以上399株以下 (1,000円相当)



Kids Smile QUOカード
500円または1,000円分

所有株数 ▶ 400株以上999株以下 (2,000円相当)



戸隠
とろろそば



横須賀
海軍カレー



黒豆パウンド
ケーキ



今治
フェイスタオル
2枚セット



ジェフ
グルメカード
2,000円分



Kids Smile
QUOカード
2,000円分



ハチミツ梅干し
(塩分約6%)



繁盛店
ラーメン8食



土佐文旦



ソーラー
ダイナモ
ランタン



花とみどりの
ギフト券
2,000円分

寄付(任意の一団体を指定)
●日本赤十字社
●ユニセフ
●日本盲導犬協会

所有株数 ▶ 1,000株以上4,999株以下 (4,000円相当)



新潟県産
特別栽培米
こしひかり
4kg



三源庵
カステラ五山
2本セット



博多
ふくいちの
辛子明太子



繁盛店
ラーメン
16食



ジェフ
グルメカード
4,000円分



Kids Smile
QUOカード
4,000円分



松阪牛
すき焼き用



オリーブ
オイル
ティエラ



サンふじ
リンゴ



デコボン



花とみどりの
ギフト券
4,000円分

寄付(任意の一団体を指定)
●日本赤十字社
●ユニセフ
●日本盲導犬協会

所有株数 ▶ 5,000株以上 (8,000円相当)



松阪牛
すき焼用



国産黒毛和牛
ステーキ用



キッチン飛騨
黒毛和牛
カレー中辛・
ピーアッシュー
話合せ



マンゴー
700g



防災セット



Kids Smile
QUOカード
8,000円分



漬魚
詰め合わせ



京都北川半兵衛
お抹茶アイス
セット



デコボン



今治
エコリーフ
タオルセット

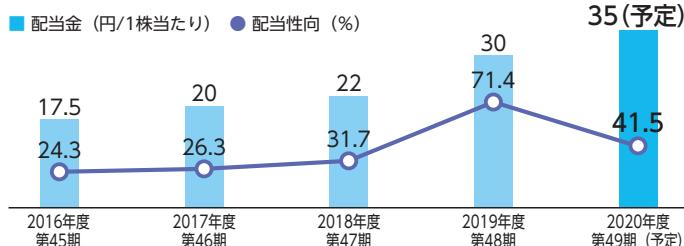


ジェフ
グルメカード
8,000円分

寄付(任意の一団体を指定)
●日本赤十字社
●ユニセフ
●日本盲導犬協会

配当および連結配当性向

当社は連結業績をベースに、配当と成長投資のバランスを考慮した利益配分を行うことを基本的な考え方としています。株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、連結配当性向を40%、DOE(自己資本配当率)を4.5%以上を目標にしています。



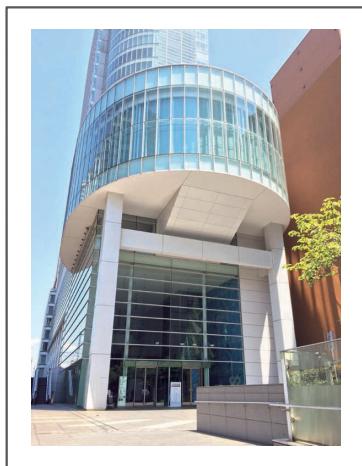
※1 第48期事業年度は決算期変更に伴い2019年4月1日から2020年6月30日までの15か月間となったため、第48期の期末配当につきましては、15か月間という事業年度の長さ考慮した金額を記載しております。

※2 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。第45期は期首に当該株式分割が行われたと仮定して、配当金を記載しております。

▶ 株主総会会場ご案内図

会場

〒101-0022
東京都千代田区神田練堀町3番地
富士ソフトアキバプラザ
5階 アキバホール



交通

JR線秋葉原駅

..... 中央改札口 徒歩2分

東京メトロ日比谷線秋葉原駅

..... 2番出口 徒歩3分

東京メトロ銀座線末広町駅

..... 1番・3番出口 徒歩5分

つくばエクスプレス線秋葉原駅

..... A3出口 徒歩1分

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場へのご来場を見合わせていただき、議決権行使書又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。
株主総会終了後の株主懇談会の実施は予定しておりません。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社インテージホールディングス

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル
Tel. 03-5294-7411

